

那覇市福祉のまちづくり条例③



【事業者の責務】第 5 条

事業者は、市が実施する福祉のまちづくりに関する施策の推進に、自ら進んで協力するよう努めるものとする。

那覇市では福祉のまちづくりとして『心のバリアフリー』を進めています。しかし、市民や事業者を含む多くの方の協力がなければ、実施することはできません。条例でも“事業者”のみならず協力を求めています。具体的に何をすればいいのか・・・下記事例を参考に考えてみてください。

もし高齢者や障がい者の方への対応に不安がありましたら、セミナーや講習会などへの参加をおススメします。

- 困っている様子の人を見かけたら、声かけをしてください。
- 耳のとおい高齢の方には、ゆっくり大きな声で話しかけましょう
- 視覚に障がいのある人に対しては、『これ』『あちら』などの指示語を使わずに、具体的な言葉で説明してください。（正面 1m先、10 時の方向 など）
- 聴覚に障がいのある人に対しては、目で見て分かるよう筆談など視覚で分かる表示を行ってください。
- 商品陳列棚の道路へのはみ出しをしないでください。
- 点字ブロックの上には物をおかないでください。
- 車イスマークの駐車スペースやモノレールやバスの優先席は、本当に必要な人のためにあけておきましょう。

那覇市では、各担当課で普及啓発に関するセミナーを実施しています。市民の友などでお知らせしておりますので、是非受講下さい。m()m

- ☆福祉教育 こどもセミナー（6 校）
- ☆福祉教育 障がい当事者講話（3 校）
- ☆サービス介助セミナー（市民・企業向け）
- ☆福祉のまちづくり推進員会議
- ☆福まちだよりの発行
- ☆福まちのパネル展（2 月 3 日～2 月 13 日）

発行元 那覇市福祉政策課 Tel862-9002 fax862-0383

福祉のまちづくり情報

「福まちだより」

バリアフリーでみんなが笑顔のまちづくり

那覇市ではすべての市民が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう「福祉のまちづくり条例」のもと、「心のバリアフリー」を推進する取り組みを行っております。



今号の紙面

★ふくまちパネル展①

★福祉のまちづくり条例③「事業所の責務」

平成26年度 第1回福祉のまちづくりパネル展を開催！ テーマ：心のバリアフリーとユニバーサルデザイン

子どもセミナー受講校による新聞



ご協力いただいた小学校 天久小学校・高良小学校・城北小学校・真嘉比小学校のみなさん

『心のバリアフリーセミナー』受講後、みんなで話し合い“まとめ”の新聞を作成！来庁した市民の方がご覧になっていました。
がんばって作ってくれたみんな～ありがとうございました (´_ゝ)/~~~~

私のおススメ！ユニバーサルデザイン☆



迎里さんおススメ！ユニバーサルデザイン

☆のび～る まごの手～☆

車イスに乗っていると、床に物を落とした時、拾うことができません。でも、このまごの手を使えば、ひっかけて取ることができます。
車イスの方、是非 おためしくさ～い。



仕切りの多い 財布



靴下クリップ
クリップで左右とめたまま洗濯してそのまま乾かすまで。視覚に障がいがあっても、柄を合わせる事ができます。

比嘉信子さんおススメ！ユニバーサルデザイン

☆大きな傘☆(視覚障がい)
視覚に障がいのある方は、外出の際“ガイドヘルパー”の方と同行することが多く、並んで歩きます。その為、雨の日は 普通の傘では 2 人ともびしょぬれ。
そこで開発されたのが、とっても大きくて軽い折りたたみ傘!!これなら雨の日でも大丈夫。

点字のトランプと ビンゴカード



心のバリアフリー 本の紹介



『自閉症の僕が飛び跳ねる理由』当事者本人が自分の気持ちを書いた本。イギリスで翻訳され、今、世界中で読まれています。
なぜ突然ジャンプするの？ なぜ目を合わせないの？ 障がいによる症状ついて、どう接してほしいのか など。
子育て中のお母さん、学校の先生、支援者の方など、みなさんにおススメします。市立図書館(中央・石嶺・繁多川)にもありますよ